

令和3年3月24日
千葉県福祉ふれあいプラザ

ご利用者の皆様

施設の利用制限緩和について

令和3年3月21日の緊急事態宣言解除に伴い、令和3年4月1日より施設の利用人数、利用時間を緩和いたします。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止に、更なるご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 利用人数の制限緩和

		現在の定員	緩和後	緩和実施開始日
研修室		30人	40人	令和3年4月1日
介護実習室		15人	30人	
講師控室		4人	6人	
工作室		6人	8人	
ふれあいホール（文化）		275人	275人（変更無）	
ふれあいホール （スポーツ）	片面	20人	50人	
	全面	40人	100人	
介護予防 トレーニングセンター		15人	20人	令和3年5月1日

2. 施設利用時間の変更

	現在	変更後	実施日
介護実習センター	18時00分	21時00分	令和3年4月1日～
介護予防 トレーニングセンター	18時00分	21時30分	令和3年5月11日～
ふれあいホール	19時00分	21時30分	令和3年4月1日～